

広報はこね

令和8年10月号 2026 October No.820



いつまでも、
笑顔で。
— 第68回敬老会 —

持続可能で町民満足度の高いまちづくりへの工夫

町の仕事には、道路や水道の整備、子育てや福祉の支援など、暮らしを守る大切な役割があります。

しかし、今のままでは「入ってくるお金」よりも「出ていくお金」が多くなることが見込まれ、将来的に行政サービスを維持することが難しくなることが想定されます。

そこで町では「第2期箱根町行財政改革アクションプラン」を基に**歳入の増加・歳出の減少（P5①町のお財布）**と**将来に備えた基金の増加（P5②貯金額）**をさせるための取り組みや行政サービスの質を上げる取り組みも行っています。

■ 第2期箱根町行財政改革アクションプラン（令和5～9年度）の方針

量の改革

財源確保に向けた
早期対応と財政構
造の段階的かつ着
実な転換

質の改革

時代の変化に即応
する行政サービス
の提供

活力ある 地域社会 の形成

社会経済情勢の変
化に適應するまち
づくり

意識の改革

協働のまちづくり
に向けた意識改革
と自発的に行動す
る組織づくり

持続可能な行財政運営の実現

このプランでは主に歳入確保に力を入れ、状況に応じて取り組み内容を強化し、将来の長期的な財源不足に向けた取り組みも行っていきます。

令和7年度に **特に** 力を入れた取り組みと成果

01

ふるさと納税の大きな成果



食事券や体験型返礼品を充実させ、ターゲットを絞って周知をした結果、約33.1億円もの寄付をいただきました（目標は28億円）。

02

町の情報をより手軽にわかりやすく



町公式LINEを全面リニューアルし、利用者ニーズに応じた情報発信を行ったほか、さまざまな地図情報が一目で確認できる「はこねMAP」の運用を開始しました。

03

暮らしに便利さをプラス



移動スーパーに新たなルートが追加され、利用者が多い場所は週2回の販売となりました。また、65歳以上の方を対象にチャージ済の電子マネーカードを配付し、利用を促進しました。



お金で見る令和 7 年度の取り組み成果

取り組みによる効果額は約 7 億72万円となり、当初の目標から約1.8億円も上回る成果をあげることができました。

①町のお財布

目標

4 億3,358万円

実績

5 億 679万円

+7,321万円

②貯金額

8,500万円

1 億9,393万円

+1 億893万円

取り組みによる効果額 (①)+(②)

目標

5 億1,858万円

+1 億8,214万円

実績

7 億72万円

計画全体の目標は… 5 年間で約30億円 (年間 6 億円) を目指しています。



今後の見通し

1 町税の増収が見込めない

2 公共施設の老朽化に伴う大型建設事業が連続して計画

こちらもチェック

これまでの対応の決定に至るまでの過程は、町ホームページに詳細を掲載しています。

第 2 期
行財政改革
アクション
プラン



今後の
財源不足へ
の対応



今後は、多額の財源不足が見込まれているだけでなく、物価高騰などの影響により、不足額が拡大するリスクが高まっています。

令和 4 年度財政見通し時点の不足額

▶ 令和 6 ~10年度は年間平均約3,500万円

▶ 令和11~15年度は年間平均約 6 億円

物価高騰・人件費
上昇などの影響で
不足額が拡大

この不足に備えるため、町では次のような取り組みを進めています。



▶ 将来に必要な公共施設の配置や数の見直し

▶ 観光と暮らしを支える新しい財源(宿泊税など)の検討

取り組み状況は以下のとおりです

01 取り組み 公共施設のあり方の見直し

- ▶ 民間活力活用の検討
旧箱根観光物産館等跡地
森のふれあい館 (建物と森の一体的な活用)
※コスト抑制とサービスの質の向上の両立を目指し、現在、公募に向けた検討を進めています。
- ▶ 観光案内所の集約
宮ノ下観光案内所
⇒問い合わせ先を総合観光案内所に集約し閉鎖
仙石原乙女観光案内所
⇒箱根仙石原温泉旅館ホテル組合案内所と統合

02 取り組み 観光まちづくり財源の検討

- ▶ 観光まちづくり財源のあり方に関する検討会議から宿泊税の制度内容 (案) 等を取りまとめた報告書の提出 (5 月)
- ▶ 箱根町宿泊税条例骨子 (案) を公表
パブリック・コメントを実施 (7/1~7/30)
- ▶ 町議会 9 月定例会に箱根町宿泊税条例の制定に関する議案を提出 (8 月)
⇒ 9 月 8 日に開催された議会行財政改革調査特別委員会において、審議の結果、原案のとおり可決すべきとの決定がなされました。
※議案の採決は定例会最終日 (10/2) に予定

10月は食品ロス削減推進月間

照会先 環境課 ☎851-9565

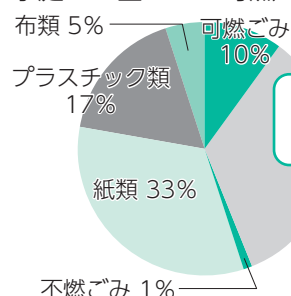
箱根町の食品ロス

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことを言い、全国で年間461万トンと推計されています。（農林水産省公表…令和6年度推計値）

国民1人あたりに換算すると、毎日おにぎり1個を捨てていることになります。おにぎり1個と聞くとわずかな量に思えるかもしれませんが、1年間に直せば365個。

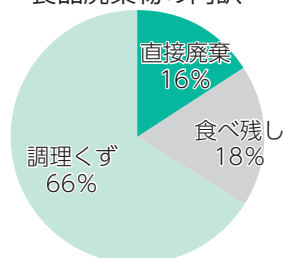
町全体、日本全体で見れば、膨大な量の食べ物が、まだ食べられるのに捨てられているのが現状です。

家庭から出される可燃ごみの中身



食品廃棄物 34%

家庭から出される食品廃棄物の内訳



令和5年度にごみ袋の中身を調査したところ、家庭から排出される可燃ごみの内34%が食品廃棄物であることがわかりました。また、その内の16%は未開封・手付かずのまま廃棄された食品、18%は食べ残しです。多くの食品が「もったいない」状況にありますが、少しでもこれを減らすためにできることの1つがフードドライブです。

まだ食べられる食品を、必要としている方へフードドライブにご協力ください

家庭で余っている、まだ食べられる食品を持ち寄り、必要としている人や団体へ届ける「フードドライブ」。「食べる予定がないから捨てる」のではなく、必要としている誰かへつなぐことで、食品ロスの削減につながります。

▶お持ちいただきたい食品条件

- 賞味期限が2か月以上・未開封で包装や外装が破損していないもの。
- ☐缶詰（肉、魚、野菜、果物）
- ☐インスタント食品
- ☐レトルト食品
- ☐乾麺、米
- ☐菓子類
- ☐飲料（コーヒー、お茶）

▶受け付けできない食品条件

- × 冷蔵、冷凍食品
- × 生鮮食品
- × 惣菜、弁当
- × アルコール
- × ペットフード

実際に箱根町社会福祉協議会では令和7年に3件の寄付があり、主に缶詰やインスタント食品が困っている人のもとへ届けられました。

フードドライブへの寄付はもちろん、まずは「買いすぎない・作りすぎない」ことも立派な食品ロス削減です。

おにぎり1個分の無駄を減らすことは、家計の節約にも直結します。

それでも「余ってしまった」ときは、ぜひフードドライブを思い出してください。

▶受け付け場所

箱根町社会福祉協議会（湯本855(旧湯本中学校内)）
☎85-9000

随時受付中！

きれいな箱根を、みんなで。

落ち葉は、ごみではなく「資源」に

集めた落ち葉をそのままごみとして処分するのではなく、時間をかけて腐葉土や堆肥として活用することもできます。落ち葉は適切に管理することで、家庭菜園や庭づくりに活用できる自然の資源です。

▶落ち葉を活用するメリット

- ・ごみの減量につながる
- ・処理するための負担を減らせる
- ・土づくりや家庭菜園にも活用できる

▶作り方

1 落ち葉を集める

落ち葉と水を容器や枠に入れる。

※米ぬかを入れると発酵が早くなります。

2 ふたをする

蓋やビニールシートをかぶせ、週に1回位かき回す。

3 乾燥に注意

乾燥しないように時々水を与える。

半年～1年で完成。

第63回美化大会 全町統一清掃日

11月1日(日)は、みんなで箱根をきれいにする全町統一清掃日です。

豊かな自然と長い歴史の中で培われた文化遺産を後世に引き継いでいくため、みなさんのご協力をお願いします。



長いごみ(ひも・ビニール等)は
「30cm以内」に切って出してください!

最近、30cmを超える長いごみ(ロープ、ひも類、ビニールなど)の混入が見受けられます。長いごみがそのまま入っていると、処理施設のクレーンに絡まり、故障の原因となるため大変危険です。ご協力をお願いします。

ごみ処理手数料を改定します

令和9年4月1日(木)から適正な受益者負担を図るため、主に事業系のごみ処理に係る手数料を改定します。

事業所のごみ

事業系一般廃棄物の持ち込み料金および事業系指定袋の料金が変わります。

※料金の変更に伴い、ごみを排出する事業者と一般廃棄物収集運搬許可業者との契約等に変更が生じる場合が想定されます。

区分	現行	改定後
1 キログラムにつき	18円	25円
破砕機・切断機による 処理が必要な廃棄物 (1 キログラムにつき)	23円	30円

種類	現行	改定後
45リットル袋 (10枚)	1,620円	2,250円
70リットル袋 (10枚)	2,520円	3,500円
90リットル袋 (10枚)	3,240円	4,500円

家庭のごみ

(環境センターへの直接持ち込み)

家庭のごみや粗大ごみなどを、環境センターへ直接持ち込む際の料金が変わります。

区分	現行	改定後
1 キログラムにつき	18円	25円
破砕機・切断機による 処理が必要な廃棄物 (1 キログラムにつき)	23円	30円



重要

家庭から地域の収集場所(ステーション)に出していただくごみは、今回の改定の対象ではありません。今回の改定で料金が変わるのは、「環境センターへ直接持ち込むごみ」と「事業所のごみ」のみです。

高校受験に向けて、学びをサポート
本年度も「箱根土曜塾」がスタートしました



8月4日、本年度も箱根土曜塾が開講しました。

町では、高校受験を控える中学3年生の学習環境を支援するため、「箱根土曜塾」を実施しています。

初日は、開講式とオリエンテーションの後、タブレットを使用したオンライン学習システム「デキタス」の設定や操作説明を受けた後、さっそくグループに分かれて実際に演習を行い、午後からは英語の学習に取り組みました。

その後も夏休みや大型連休中も苦手分野と向き合いながらそれぞれの目標に向けて受験勉強に励んでいます。受験まで全30回の講義を予定しています。

町では、これからも子どもたちが目標に向かって挑戦できるよう、学びの環境づくりを支えていきます。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰



上野 里佳さん（写真右）が、永年にわたり箱根町教育委員として活動した功績により、全国市町村教育委員会連合会より表彰されました。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

輝く！ はこねの星



まさ き しょう た
正木 翔大 さん
箱根中学校 3年

6月13日に中国 徐州で開催された「アジアトライアスロンスーパースプリント選手権」に出場されました。

また、7月12日に東京都江東区で開催された「第2回日本U15アクアスロン選手権」および7月26日に岐阜県海津市で開催された「全国中学生トライアスロン大会」にも出場されました。



かつ また ま の ん
勝俣 茉音 さん
箱根中学校 2年

7月25日から秦野市 中栄信金スタジアム 秦野で開催された「第12回全国女子中学生硬式野球選手権大会」に出場し、優勝されました。



「私は引っこからない!」

そんな人こそ、**特殊詐欺**に注意

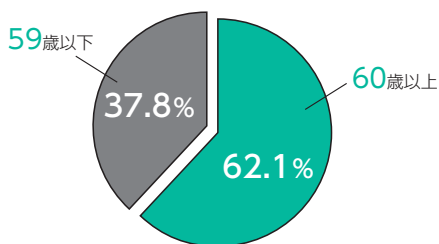
照会先 町民課 ☎85-7160

特殊詐欺の手口は年々巧妙になっています。「オレオレ詐欺」だけでなく、警察官を装い「あなたの口座が犯罪に使われています」などと不安をあおる「ニセ警察官詐欺」も発生しています。

神奈川県内では、今年6月までに1,538件、約136億円の被害が発生。被害者の約60%は60歳以上の方ですが、誰もが被害に遭う可能性があります。箱根町でも今年に入り、100万円の被害が確認されています。

データで見る特殊詐欺

年齢別特殊詐欺被害割合



特殊詐欺の被害は高齢者だけの問題ではありません。近年は、手口も増えており、誰もが被害に遭う可能性があります。

詐欺に引っかからないためのPoint

特に注意!

警察官を装う「ニセ警察官詐欺」

こんな電話があったら要注意!

「あなたの口座が犯罪に使われています」

「あなたに逮捕状が出ています」

「資金を調査するため、お金を移してください」

さらに、LINEなどのSNSやビデオ通話に誘導し、偽の警察手帳や逮捕状を見せる手口もあります。

警察官が電話でお金を要求することはありません!少しでも怪しいと思ったら、電話を切って、一人で判断せず家族や警察に相談してください。

怪しいと思ったら、すぐ相談!

警察相談専用電話 消費者ホットライン

☎#9110

いゃや
☎188

詐欺の電話を「受けない」ために

対策1 特殊詐欺対策電話機等の購入補助

特殊詐欺は、犯人と話をしないことも重要な対策です。

町では、特殊詐欺対策機能を備えた電話機などの購入に対する補助を実施しています。

▶**補助対象者** 町内に住所を有する70歳以上で町税を滞納していない方

▶**補助対象機器** 令和3年4月1日以降に購入したもので特殊詐欺を防止する機能が付いた電話機

▶**補助金額** 購入費の3分の2【上限額6,000円】



詳しくはこちら▲

対策2 NTT東日本の特殊詐欺対策サービス

電話番号表示や非通知電話への対応など、70歳以上の方などを対象に、条件により「ナンバー・ディスプレイ」と「ナンバー・リクエスト」の月額利用料と工事費が無料で利用できます。

▶**ナンバー・ディスプレイ** 電話に出る前にかけてきた相手の電話番号が電話機などのディスプレイに表示されるサービス。

▶**ナンバー・リクエスト** 電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に「電話番号を通知してかけ直そう」自動音声で伝えるサービス。



詳しくはこちら▲

特殊詐欺対策 NTT東日本

特殊詐欺は、

「自分には関係ない」と思った瞬間が危険です。

犯人は、警察官や家族、金融

機関など、さまざまな人物になりまして近づいてきます。

電話でお金のお話が出たら、まず詐欺を疑う。

一人で判断せず、電話を切つて誰かに相談する。

そして、特殊詐欺対策機能付き電話機や各種サービスも活用し、「犯人と話さない環境」をつくるのが大切です。

あなた自身だけでなく、大切な家族を特殊詐欺から守るため、今一度、家庭の特殊詐欺対策を見直してみましよう。

コラム
学芸員No.
06

小さな植物や生き物も箱根の自然の大切な存在



ふるかわ きみたか
古川 公貴

学芸員（箱根湿生花園）

専門分野：植物



箱根湿生花園

私は湿生花園では植物を専門にしていますが、毎日、長靴を履いて植生を守るための草刈りや木道の手入れなど、園内の管理作業に従事しています。

また、園内に隣接する仙石原湿原に関する調査活動にも取り組んでいます。

箱根の自然を見つめる仕事

箱根湿生花園では、園内に咲く植物の管理や展示だけでなく、箱根の自然環境を調べる仕事も行っています。

一般的な植物園では、国内外から集めた植物をテーマごとに展示することが多いですが、箱根湿生花園の大きな特徴は、箱根に残る湿原や草原などの自然環境を生かした『自然生態園』であることです。園内を歩くと、季節ごとにさまざまな植物が姿を見せ、そこには昆虫や野鳥など、多くの生き物が暮らしています。

学芸員の仕事は、こうした生き物を観察し、その変化を記録することも大切な役割です。現在、仙石原湿原ではモニタリング調査を行い、植物や昆虫、野鳥など、そこに生息するさまざまな生き物を調べています。また、環境省と協力して、湿原内の池で特定外来生物に指定されているアメリカザリガニの捕獲調査にも取り組んでいます。

一見すると、何気なく見過ごしてしまう小さな植物や生き物も、長い年月をかけて箱根の自然を形づくってきた大切な存在です。調査を続けることで、自然の変化に気づき、その環境を守ることに繋がります。

今年、箱根湿生花園は開園50周年を迎えました。これまで積み重ねてきた植物の収集や展示、調査の記録を次の世代へ引き継ぎながら、これからも箱根の自然を見つめ、その魅力を皆さんに伝えていきたいと思います。園内を訪れた際には、ぜひ花だけでなく、その周りで暮らす小さな生き物や自然の変化にも目を向けてみてください。そこには、箱根の自然を知るための発見がきっとあります。

現在、管理棟展示室では、箱根湿生花園 特別企画「50年のあゆみ」展を開催しています。（11月30日(月)まで）箱根の豊かな自然に癒やされながら、私たちの50年の物語に触れてみませんか？

この貴重な機会に、ぜひ来園してください。心よりお待ちしております。



次回の学芸員コラムもお楽しみに！

information

◆ イベント

人 募集

🔔 お知らせ

◆ 秋の山野草展

植物学者・牧野富太郎によって発見、命名されたジョウロウホトトギスとその近縁種を展示します。

そのほか、ダイモンジソウやイワシャジンなど、秋を代表する山野草や木の葉の美しい樹木、ダイモンジソウの園芸品種など150種800点展示します。展示総数(約150種800点)

期 間 9月19日(土)～11月8日(日)

会 場 園内企画展会場

照会先 箱根湿生花園 ☎ 84-7293



◆ 県西地域 2市8町 共同開催 ◆ 「親子でリサイクルを学ぼう!」 参加者募集

飲料工場を見学し、資源が製品に生まれ変わる仕組みを知ること、家庭でできる適切な分別について学びます。森のタンブラー作りも体験できます。地元出身芸人「スベリィ・マーキュリー」もバスに同乗!親子で楽しく学べる工場見学会です。

日 時 11月7日(土) 9時～16時30分

見学工場 アサヒ飲料富士山工場(静岡県県富士宮市北山4839-2)

対 象 県西地域在住の小学3～6年生とその保護者

定 員 20組(参加者1人につき保護者は原則1人まで同伴可)

申し込み方法 e-kanagawa電子申請システムから
※先着順

申し込み期間 10月10日(土) 9時～28日(水)

照会先 環境課

☎ 85-9565



◆ 自然に親しむ運動

【第7回「紅葉の箱根路を訪ねて(お玉が池・旧街道)」

旧街道石畳や歴史深い池を巡り、秋の移ろいを楽しみます。

日 時 11月11日(水) 10時～

コース 恩賜箱根公園～旧東海道杉並木～お玉が池～箱根の森駐車場

定 員 15人

参加費 保険代100円

申し込み期間 10月28日(水)まで

※詳細は箱根ビジターセンターホームページを確認してください。

申し込み・照会先

箱根ビジターセンター ☎ 84-9981

✉ hakone-vc@kanagawa.email.ne.jp



◆ はこねスポーツまつり 2026

期 間 11月12日(木) 18時30分～

内 容 ユニカール・モルック・輪投げ(いずれも地域体育会による対抗戦)

場 所 星槎レイクアリーナ箱根

参加費 無料

持ち物 室内運動靴

申し込み方法 各地域体育会に申し込んでもください。

照会先 生涯学習課 ☎ 85-7601

◆ 軽石の鉢づくり ワークショップ

軽石を削って、自分だけのオリジナル植木鉢を作ります。完成した鉢にコケや山野草を植え付けて、自分だけの景色を表現してみましょう。完成した作品は持ち帰ることができます。

期 間 10月17日(土) 13時～14時

参加費 1,500円(別途入園料が必要)

定 員 20人

申し込み方法 電話による事前予約制

照会先 箱根湿生花園 ☎ 84-7293



◆ 森のふれあい館 「クルマミのジャック作り」

森のふれあい館の「木の実クラフト」に、10月限定の土台が登場します!

クルマミとマツボックリを使って、オリジナルのハロウィンの飾りを作ってみませんか?

開催期間 10月1日(木)～31日(土)

場 所 森のふれあい館

参加費 200円(別途入館料が必要)

照会先 森のふれあい館 ☎ 83-6006



◆ 森のふれあい館 秋冬の特別展「シカ展 - 人と野生動物の共存 -」

前年度に続き、今年も「シカ展」を開催します。箱根でもニホンジカが増え、自然環境や私たちの暮らしへの影響が身近な課題となっています。本展では、シカの生態や箱根での生息状況、自然環境への影響、行政などによる対策や取り組みを、はく製や写真とともに紹介します。展示を通して、箱根の自然と人、野生動物との共存について考えてみませんか。

開催期間 10月10日(土)～

令和9年3月7日(日)

場 所 森のふれあい館

その他 別途入館料が必要

照会先 森のふれあい館 ☎ 83-6006



木造住宅 無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催します。

日 時 10月21日(木)

13時30分～15時30分

場 所 社会教育センター 第2会議室

対 象

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

参加費 無料

持ち物 建物図面など

申し込み方法 窓口または電話

申し込み期間 10月14日(木) 正午まで

照会先 都市整備課 ☎85-9566

特設行政相談を ご利用ください

道路や年金、福祉や環境などの身近な困り事、暮らしに関わる行政の相談を、地元の行政相談委員がサポートします！気軽に相談してください。

日 時 10月7日(水)

13時30分～15時30分

場 所 社会教育センター

照会先 町民課 ☎85-7160

不動産の共同公売を 実施します

滞納となっている税金を整理するため、県税事務所と市町村が共同で不動産を公売します。期間入札で売却する予定で、一般の方も参加できます。

詳細は町ホームページを確認してください。

なお、公売中止となることがありますので注意してください。

入札日時 10月30日(金)～11月6日(金)

※期間入札

場 所 税務課 窓口

開札日時 11月10日(火) 10時30分

売却決定日時 11月24日(火) 10時

照会先 税務課 収納係 ☎85-9573

全国在宅障がい児・者 等実態調査

これからの障がい福祉施策推進の基礎資料とするため、障がいのある方などを対象に、生活のしづらさなどに関する調査を12月に行います。対象となった世帯に調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

照会先 福祉課 ☎85-7790

伝える力で仕事も人間 関係もラクに！

女性活躍推進セミナー：『『伝える力』が仕事を変える～仕事も人間関係もラクになる、リーダーのための伝え方講座』を開催します。自分も相手も大切にする対話の方法「アサーティブ・コミュニケーション」をロールプレイを交えながら楽しく学んでみませんか？リーダーではない方も大歓迎です。

日 時 10月21日(木)

13時30分～16時30分

場 所 役場本庁舎4階

第1・2・3会議室

講 師 ODCatalyst 代表 本木和子氏
対 象 町内に在住または在勤の女性（企業の研修としても活用してください。）

定 員 20人（先着順）

託児サービス 1歳～小学校就学前のお子さんが対象です。セミナー申し込み時に、電話予約してください。

申し込み方法

電話または申込専用
フォーム

申し込み期間

10月14日(木)

照会先 町民課 ☎85-7160



第1回 ウォーキング 教室参加者募集

健康運動指導士による講話と実践を通して、正しい歩き方や効果的なウォーキングを学びます。健康づくりのために歩く習慣を身につけたい方にお勧めです。ぜひ気軽に参加してください。

日 時 10月21日(木) 14時～15時30分

場 所 仙石原文化センターおよびその周辺

講 師 高垣茂子健康運動指導士

定 員 25人

持ち物 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物

申し込み方法 さくら館に電話またはLINEから

照会先 さくら館 ☎85-0800



小田原・箱根 「木・技・匠」の祭典

さまざまな木製品を見て触って魅力を感じることができる催しです。（入場料無料）

今回の祭典は、今年の11月に開催される「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」のプレイベントとして開催します。「温故創新」をテーマに木工職人が技を競い合った「木工-1グランプリ」受賞作品の展示やワークショップ、木工市、からくり箱体験、アーカイブ展示を行います。来場者にはスタンプラリー参加で景品ももらえます。

町の伝統的工芸品である箱根寄木細工の展示もありますのでぜひお越しください。

日 時 10月10日(土)・11日(日)

10時～16時

場 所 小田原三の丸ホール観光交流センターにぎわい広場

※詳細はインスタグラムを確認してください。



照会先 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典実行委員会

☎0465-32-5252

多様性を認めあう 地域社会の実現

多様性を知り、「自分らしさ」を考えるをテーマに講演会を開催します。

LGBTQを知り、多様性について考えてみませんか。

日 時 10月30日(金) 14時～16時

場 所 大井町生涯学習センター（大井町金子1995）

講 師 映像クリエイター、YouTuber 奏太（かなたいむ。）氏

定 員 30人（先着順）

参加費 無料

申し込み方法 10月23日(金)までに福祉課に申し込んでください。

主 催 神奈川県西部広域パートナーシップ制度連絡協議会

後 援 小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町

照会先 福祉課 ☎85-7790



消防ポンプ自動車の更新について

箱根町消防団第6分団の消防ポンプ自動車を更新しました。新車両は悪路等の走破性を向上させた、4輪駆動・オートマチックトランスミッションとなっています。

また、赤色灯や作業灯などがLEDとなり電力消費が少なく、明るいものとなりました。これまで車両に積載されていた、小型動力ポンプは重く、積み下ろしの際は、団員の負担になっていましたが、電動の昇降装置を採用し、負担軽減に繋がるものとなりました。

今後、地域住民の生命、財産をあらゆる災害から守るために新車両を活用していきます。

照会先 消防総務課 ☎82-4512



高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン定期予防接種のお知らせ

接種期間 10月1日(木)～
令和9年2月28日(日)

対象

町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかに該当する方

- (1)65歳以上の方
- (2)60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能の障がいがある方

自己負担金

- ・インフルエンザ 2,100円
- ・新型コロナ 75歳以上の方 5,100円、60歳～74歳の方 6,800円

※接種日当日の年齢です。

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、事前の申請によりワクチン接種に係る費用が全額助成されます。詳しくは、照会先まで問い合わせてください。

実施医療機関

町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会の所属医療機関

照会先 さくら館 ☎85-0800



社会生活基本調査にご協力を

総務省統計局(神奈川県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は生活時間の過ごし方と過去1年間の活動状況を調査し、社会生活の実態を明らかにすることを目的としています。10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、回答をお願いします。

照会先

神奈川県統計センター労働統計課
☎045-313-7213、7215



マイナンバーカード専用休日窓口開設

日時 10月24日(土) 8時30分～正午
場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係取扱事務

- ▶マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
 - ▶電子証明書の更新・発行
- ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85-7160



大切な契約や遺言などは公正証書に

●公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

- 相談は無料で、各公証役場で行っています。
- 詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局まで問い合わせてください。

照会先 横浜地方法務局
☎045-641-7461(代表)



百歳のお祝いに総理大臣から銀杯

本年度中に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から贈呈された祝状と記念品の銀杯を伝達しました。(敬称略)

対象

- ・松村 京(小涌谷)
- ・鈴木 マサ子(大平台)
- ・鈴木 幸子(湯本)
- ・鈴木 フサ代(大平台)
- ・上久保 敏子(二ノ平)

照会先 福祉課 ☎85-7790



長寿夫妻に記念品を贈呈しました

結婚50年および60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。(敬称略)

結婚50年(金婚式)

- ・菊川光博・もと子(湯本)

結婚60年(ダイヤモンド婚式)

- ・根本義三・トシ子(仙石原)
- ・小谷信太郎・宏子(元箱根)

照会先 福祉課 ☎85-7790



10月1日は「浄化槽の日」

昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行されたことを記念して設けられました。

管理者には、清掃・保守点検・法定点検を実施することが浄化槽法によって義務付けられています。

- ・保守点検(4か月に1回以上)
浄化槽の機能を維持するための点検。
- ・清掃(年1回以上)
悪臭など予防のための清掃。
- ・法定検査
①使用開始後3か月から8か月以内の水質検査。
②年に1回の定期検査

照会先 環境課 ☎85-9565



「箱根ときのみ」オープン時期変更のお知らせ



広報はこね9月号(14ページ)でお知らせした「箱根ときのみ」は、オープンが9月から11月に変更となりました。

オープンなどの詳細については、二次元コードから確認してください。

照会先 ☎85-7410



❖ 定例イベント ❖

認知症に関する催し

▶ おだわら・はこね家族会

日 時 10月16日(金) 10時～正午
場 所 小田原市役所 6階 601会議室
 (小田原市荻窪300)
内 容 認知症の方を介護されているご
 家族が集い、日頃の悩みごとを
 共有し、情報交換を行います。
対 象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790



おだわら・はこね家族会の様子

▶ キャロットカフェ (認知症カフェ)

日 時 10月26日(月) 14時～15時30分
場 所 箱根リラック森
 (二ノ平1297-370)
内 容 認知症を発症された方やそのご
 家族、専門職の方などが集い、
 認知症についての情報交換など
 を行います。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 500円 (コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター
 ☎85-3002

▶ オレンジカフェ宮城野 (認知症カフェ)

日 時 10月1日(木) 13時30分～15時
 (入退場自由)
場 所 さくら館 2階 旧ファースト
 (宮城野881-1)
内 容 もの忘れが気になる方やそのご
 家族、ちょっとしたおしゃべり
 を楽しみたい方、どなたでも、
 お茶とお菓子を囲んで楽しく交
 流しましょう。みんなで歌を
 歌ったり、介護予防や介護サー
 ビスなどのミニ講話も実施して
 います。福祉・介護の専門職も
 参加します。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 100円 (運営費、飲食物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性
 会 (チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター
 ☎85-3002

おとな水泳教室

▶ おとな水中運動教室

日 時 10月6日(火)・20日(火)
 14時～15時 / 18時30分～19時30分

▶ おとな水泳教室

日 時 10月9日(金)・14日(水)・23日
 (金)・28日(水)
 18時30分～19時30分

対 象 中学生以上
定 員 各回15人
参加費 1回券800円、マンスリーパス
 3,000円
申し込み方法 各回の15分前までに来て
 ください。

▶ 温水プール休業日

日 程 10月5日(月)・13日(火)・19日(月)・
 26日(月)
 ※大雨などによる通行止めの場合、
 臨時休業する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

▶ プライベートレッスン

日 程 毎週火曜日：15時～18時30分
 毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対 象 3歳児以上
参加費 30分 (1コマ) 4,000円
申し込み方法 前日までに電話

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100
 円 (障がいのある方、未就学児
 は無料)
照会先 さくら館 ☎85-0800

やまなみ荘

▶ 趣味の教室 (書道)

日 時 10月16日(金)・23日(金)・
 11月6日(金)
 13時30分～15時30分

対 象 町内在住の60歳以上の方
 ※開催日および開催時間が変更になる場
 合があります。

▶ 健康相談

日 程 10月2日(金)・11月6日(金)
受け付け時間 13時30分～14時
内 容 健康管理、生活習慣病予防、食
 事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85-7790



普通救命講習 I

救える命のために、今あなたができる
 行動を。

日 時 10月9日(金)・24日(土)・
 11月14日(土)・25日(水)
 いずれも9時～正午

場 所 消防本部 体育訓練室
対 象 町内在住 (中学生以上)・在勤
 の方
定 員 各20人
参加費 無料
持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、
 筆記用具

申し込み方法 最寄りの消防署へ連絡し
 てください

その他 修了者には修了証を発行
照会先 消防署 警備課 ☎82-4511

各種相談案内

	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で検査可能	10月15日(木) 9時～11時 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3247)	
骨髄ドナー登録	骨髄ドナー登録のための採血 ※登録者要件など、詳細については、下記の二次元コードをご確認ください。 	10月6日(火) 11時受け付け ※予約制。希望する方は前日16時までに連絡してください。		
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	10月8日(木)・20日(火)・27日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	10月22日(木) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3243)	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	10月22日(木) 9時～15時30分 ※予約制。希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3238)	
行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	10月8日(木)・11月16日(月) いずれも14時～16時 ※相談を希望する方は事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	10月8日(木) 仙石原文化センター 2階会議室 11月16日(月) 役場本庁舎4階 第1～3会議室	地域包括支援センター ☎85 - 3002
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	10月8日(木) 10時～正午	役場分庁舎 第7会議室	福祉課 ☎85 - 7790
こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター 「ぱれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談		教育相談センター ☎85 - 7776	

【お詫びと訂正】

『広報はこね9月号（8ページ）に掲載した「新しい「診療所」がはじまります。」の記事において、診療時間に誤りがありました。訂正内容は右の表のとおりです。

町民の皆さんならびに関係者の皆さまにお詫びし、訂正します。

【訂正箇所】 金曜日午後の診療 正しくは「〇」

【誤】

診療時間	火	水	木	金	土
9時～12時30分	○	○	○	○	○
14時30分～17時	○	○	○	/	/

【正】

診療時間	火	水	木	金	土
9時～12時30分	○	○	○	○	○
14時30分～17時	○	○	○	○	/

善意の寄付

箱根町資源保全基金（トラスト）

- ▶ 富士屋ホテル株式会社（仙石ゴルフコース）
代表取締役社長 安藤 昭 様 50,000円

箱根町社会福祉協議会

- ▶ 稲葉 久美子 様 文具
保 健
▶ 箱根ライオンズクラブ 会長 田村 洋一 様
献血記念品 240個



ハロウィンジャンボ4億円
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ4,000万円
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月16日(水) 2種類同時発売! 発売期間 9/16(水)～10/16(金)
クーちゃん 公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

キッズ エリア KID'S AREA

毎月開催している子育て行事を紹介します



<予約はこちら



照会先 子育て支援課 ☎85 - 9595
※場所は全てさくら館



▶赤ちゃん和妈妈パパの会 ～いちごの教室～ 「妊産婦の ヒーリングケアと食事」

日時 10月23日(金) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

▶健康診査日程

4 か月児健康診査

日時 10月20日(火) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和8年5月・6月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

3 歳 6 か月児健康診査

日時 10月20日(火) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年4月・5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2 歳・2 歳 6 か月・3 歳児歯科健康診査

日時 10月20日(火) 13時～13時30分受け付け
対象 令和5年9月、令和6年3月・9月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

▶新就学児童の保護者の皆さんへ

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。

対象の生年月日

令和2年4月2日～令和3年4月1日

就学先(兼会場)・健診日

- ・湯本小学校 10月15日(木)
- ・箱根の森小学校 10月21日(水)
- ・仙石原小学校 11月5日(木)

その他 該当する家庭には、通知を郵送しますので、通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合は連絡してください。

照会先 学校教育課 ☎85 - 7600



赤ちゃん誕生

■セルスタ リヤンシュちゃん
SHRESTHA RIYANSHちゃん

7/22生まれ

保護者 ▶ラムキスナさん
RAMKRISHNAさん

(宮城野)

■タマン ディヤサちゃん
TAMANG DIYASAちゃん

8/1生まれ

保護者 ▶サンギトさん
SANGITさん

(仙石原)



子ども・幼児 水泳教室

プライベートレッスン

▶日 程

毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時

▶対 象

3歳児以上

▶受講料

30分（1コマ）4,000円

▶内 容

個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンを行います。

▶受講方法

受講希望日の前日までに、さくら館プール受付まで直接、または電話

▶日 程

A：10月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)

こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

B：10月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

午後：10月3日(土)、10日(土)

こども：13時～14時 *定員15人

▶対 象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）

▶受講料 1回券 600円、マンスリー 4 2,000円

*マンスリー 4 は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

▶受講方法 受講希望日の前日までに、プール受付へ直接、または電話

▶予約開始日

9月29日(火)より受け付けます。

なお、11月の予約は10月28日(水)より受け付けます。

共 通

▶持ち物 水着、水泳帽、タオル

▶入場料

大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

▶温水プール休業日 10月5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)

*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

▶その他

児童・幼児用プールもあります。付添の方が必要な場合がありますので、詳細は町ホームページを参照するか、電話で問い合わせてください。

▶照会先 さくら館 ☎85-0800



箱根町^{くらし子育て}シェアタウン

みんなでつくる感謝祭、大成功！

「まちのわくわく博覧会」を開催しました

8月8日、箱根町シェアタウンの感謝祭イベントを開催しました。アートカーペイントやフォトクイズなど、地域の方が先生に！普段はなかなかできない体験に、子どもたちは目を輝かせていました。2回目となるトークン抽選会も大好評。会場の星槎大学箱根キャンパスをはじめ、今回も大変多くの地域の方やパートナーの協力をいただき、子どもも大人も笑顔いっぱいの1日となりました。



交流の場を一緒につくってみませんか？ ボランティア登録受付中

感謝祭に参加したボランティアの声ををご紹介します。

なかなか子どもたちと触れ合う機会がないので、いつも楽しみに参加させてもらってます



毎月イベントで会う子たちが、遊びに来て挨拶してくれるのが嬉しいんです

登録はこちら



【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)



令和9年4月入園 町立認定こども園・保育園・ 幼稚園児を募集



✿ 認定こども園・保育園 ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿

申し込みが必要となるのは、令和9年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。

在園児については、通園している園に就労証明書などの関係書類を提出してください。

- ▶ **該当する児童** 5か月～5歳児（令和3年4月2日～令和8年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合
- 就労している場合
 - 出産・病気・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育ができない場合
 - 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を保護者が常時行っている場合
 - 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
 - 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
 - 就学している場合
 - 虐待やDVの恐れがある場合
 - 8時30分から14時までの教育標準時間入所（1号認定）を希望する子どもを持つ場合

- ▶ **保育時間** 次の時間中、保育・教育が必要な時間
- 月～金曜日 7時30分～18時30分
 - 土曜日 8時30分～16時30分

▶ **申し込み方法** 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望の認定こども園または保育園に提出してください。申込書は認定こども園、保育園、子育て支援課で10月16日（金）から配布します。

▶ **受付期間** 11月5日（木）～18日（水）
※受付期日を過ぎてからの応募は、2次選考対象となります。

- ▶ **提出書類**
- 教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書
 - 保育を必要とする事由を証明する書類（就労の場合は就労証明書、病気や出産の場合は医師の診断書・母子手帳など）
 - 児童健康調査票
- ※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。
※1号認定を希望する場合、保育を必要とする事由を証明する書類の提出は不要です。

▶ **その他** 家庭の事情により5月以降に入園を希望する場合は、入所申込書に資料を添付し、入園希望の前月10日までに希望する認定こども園・保育園へ提出してください。

✿ 箱根幼稚園 ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿ ✿

- ▶ **該当する児童** 3～5歳児（令和3年4月2日から令和6年4月1日生まれ）
- ▶ **保育時間** 月～金曜日の8時30分～14時
- ▶ **預かり保育時間** 箱根幼稚園では預かり保育を実施し、働く家庭を支援しています。
- 通常 14時～16時30分
 - 延長（必要に応じて実施）
早朝 7時30分～8時30分
夕方 16時30分～18時30分

▶ **申し込み方法** 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園で10月16日（金）から配布します。

▶ **受付期間** 11月5日（木）～令和9年3月9日（火）

▶ **提出書類** 入園願書、支給認定申請書

▶ **3歳到達児保育** 箱根幼稚園では、令和5年度より3歳に到達した日から入園できます。3歳に到達する2ヶ月前から受け付けていますので、随時相談してください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

● **認定こども園** 湯本幼児学園 ☎85-5444、仙石原幼児学園 ☎84-8386

● **保育園** 宮城野保育園 ☎82-2543

● **幼稚園** 箱根幼稚園 ☎83-6159



子どもたちのしあわせのために ～里親制度をご存知ですか～

里親制度とは・・・

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、“あたたかい愛情”と、“正しい理解”をもって『成長をサポート』する制度です。

里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

▶長期委託

子どもとの養子縁組をせずに
長期間の養育を目的とした委託

▶一時保護委託

家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育
を目的とした委託

▶3日里親

施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした
活動



里親制度に関するお問い合わせは下記のとおり

▶社会福祉法人 箱根恵明学園 里親担当

☎82 - 2861

▶小田原児童相談所 里親担当

☎0465 - 32 - 8000 (代)

育児免除制度が始まります !!

子育て期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度です。

納付が免除された期間は、保険料を納付したものと
して年金受給額に反映されます。

▶対象 令和8年10月1日以降、1歳になるまでの
子を養育する国民年金第1号被保険者の実
父母と養父母

▶申請の要件

- ①子と身分（親子）関係が継続していること
- ②子と同一住所であること
- ※所得要件はありません。

▶免除される期間

- ・実母は、従来からの産前産後免除期間と合わせて、
子が1歳になる誕生月の前月までで、最大13月分。
多胎の場合は、最大15月分
- ・実父、養父母は、子が1歳になる誕
生月の前月までで、最大12月分

※詳しくは日本年金機構のホームペー
ジを確認してください。

▶照会先 日本年金機構ホームページ



コラム

「家庭教育を考える」

～地域でささえる・地域へつなぐ～

湯本幼児学園では、日々の遊びの中で心が豊かな子ども、好奇心旺盛な子どもを育てています。
本園には、広い園庭があります。シンボルのおにぎり山では、泥んこになってダイナミックに遊ぶことが大好きな子どもたちで賑わっています。泥や砂、水に触れることは、五感、知的好奇心、心身の健康を総合的に育む上で非常に大きな効果があり、心を開放させるような原体験を大切に生活しています。

園という小さな社会で思い切り自分のやりたいを実現するためには、温かい家庭があること、振り返るとそこに家族が居ること（安心）、「うんうんやってもいいんだよ」（承認）が欠かせません。

また、早寝・早起き・朝ごはんの習慣があるお子さんは朝から元気に健康な生活を送れています。

地域の方は園の行事にとっても協力的で地域愛を感じます。園児数は減少していますが、支えてくださる地域の方々がたくさんいて、子どもたちも幸せです。

園や役場、地域の方など相談にのったり、助けたりしてくれる方はたくさんいるのでぜひ頼ってくださいね！

湯本幼児学園

社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

新着図書情報などはこちらから▶

社会教育センター図書室

検索



今月のおすすめ図書紹介



「まほうのハッピーハロウィン」

石津ちひろ (文)・岡田千晶 (絵)
ブロンズ新社

こども会のハロウィンまつりでは、お気に入りの仮装をして、目印のかぼちゃランタンのある家を回ります。みのりは手作りのジャック・オー・ランタン風ドレスを着て出かけました。ピーターパンの恰好をした、従弟のあつくんは、初めて参加するので何だか心配そうです。どうしたら元気を出してもらえるか、みのりが考えていると…。



「かぼちゃのだいおう」

おおいじゅんこ (作)
ほるぷ出版

かぼちゃをくりぬいて作ったランタンを、かぶっているのは誰でしょう？縦にしてページをめくると、ヒントが現れ、次に答えが出てきます。繰り返される『かぼちゃ、かぼちゃ、かぼちゃの大王…』の呼び掛けが楽しい、赤ちゃんへの読み聞かせに最適な絵本です。

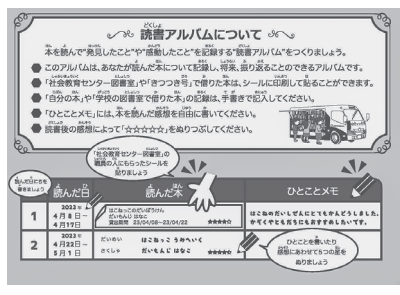


読書アルバム

～ 本を記録して心の宝物を増やしませんか？ ～

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。自らの読書記録を写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみたいはいかがでしょうか？

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



移動図書館きつつき号巡回予定表



第 1 コース		
箱根幼稚園	10/ 7 (水) ・ 21(水)	9 : 20～ 9 : 40
畑宿寄木会館		10 : 00～10 : 15
湯本茶屋（台の茶屋停留所下）		10 : 30～10 : 45
山崎集会所		11 : 00～11 : 15
第 2 コース		
箱根の森小学校	10/ 8 (木) ・ 22(木)	13 : 00～13 : 30
大平台姫之湯		13 : 50～14 : 05
宮ノ下駐車場		14 : 20～14 : 35
強羅向山公園駐車場		14 : 45～15 : 00
宮城野保育園		15 : 10～15 : 40
第 3 コース		
湯本小学校	10/ 9 (金) ・ 23(金)	12 : 50～13 : 20
役場本庁駐車場		13 : 30～13 : 45
		15 : 00～15 : 15
湯本幼児学園		13 : 55～14 : 25
町社会福祉協議会		14 : 35～14 : 50

第 4 コース		
さくら館	10/14(水)・28(水)	10：45～11：00
宮城野公民館		11：10～11：25
箱根中学校	10/14(水)	12：50～13：10
	10/28(水)	13：00～13：20
元箱根集会所	10/14(水)・28(水)	13：45～14：00
箱根集会所		14：10～14：25
第 5 コース		
仙石原小学校	10/ 2 (金)・16(金)	12：40～13：00
	10/30(金)	13：00～13：30
アレンジメントケア箱根仙石原	10/ 2 (金)・16(金)・30(金)	13：40～13：55
仙石原幼児学園		14：10～14：40
仙石原文化センター		14：55～15：10

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせください。

はこぼうマップ

交通情報 (バスの所在地や交通機関運行情報)・
防災情報 (避難所開設情報など) が1つのマップで確認できます。



オススメ！野菜いっぱいRecipe

健康・食育はこね21

材料（2人分）

キャベツ	1/8個
たまねぎ	1個
にんじん	1/2本
しめじ	1株
えのき	1/2株
バター	10g
しょうが	大さじ1/2

作り方 ※調理時間およそ20分

1. キャベツ、たまねぎ、にんじんをみじん切りにする。
2. しめじとえのきをほぐす。
3. フライパンにバターを入れ、1と2を入れて5分炒める。
4. 3にしょうがを加えて3分ほど炒めたら完成。

▶応募者からのレシピポイント

野菜のバランスや噛み応えがいいです。

栄養価（1人分）
エネルギー：141kcal
蛋白質：4.2g
脂質：6.8g
食塩相当量：0.2g

【参考】
令和7年度レシピ集



町ホームページに掲載

バターしょうが野菜きのこ炒め



毎月19日は「食育の日」

照会先 さくら館 ☎85-0800

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
10/4	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
11	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
18	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506
25	土屋医院	湯本	85-5034

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※10/12(月)は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター（☎#7119）で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったら、まずはこちらを利用してください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

11月2日(月)納期限

税金・保険料の納期限

- ◎町県民税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第5期)
- ☆介護保険料 (第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第4期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません）

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、
連絡してください。

町税の納付方法はこちらから➡



照会先 ◎税務課（収納係）☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

おくやみ（8/1～8/31受付分）

やまたに 山	まさよし 政義さん	7/30	90歳	湯	本
なかの 中野	トシさん	8/1	101歳	湯	本
しまむら 島村	さびろう 三郎さん	8/8	84歳	湯	本

かつまた 勝俣	みちえ 美智江さん	8/9	89歳	湯	本
のむら 野村	ますみ 真澄さん	8/12	74歳	湯	本

Photo ログ



詳細はホームページをチェック



8 / 6

少年少女消防体験

8月6日、県消防学校（厚木市）で「少年少女消防体験」が行われました。

毎年、町内の小学4～6年生を対象に実施し、16人の児童が参加しました。

強風や地震の体験コーナーでは、自然災害の怖さや危険性を知ることができました。

また、消防車や救急車の乗車や放水体験など、消防士の仕事を体験し、火災の怖さも学ぶことができました。



9 / 10

第68回敬老会を開催

湯本富士屋ホテルでの開催となり、当日は300人あまりが参加し、町内の活動団体による踊りや演奏、宮城野保育園・箱根幼稚園の園児によるお遊戯を鑑賞し、楽しいひと時を過ごしました。

なお、演芸会に先立ち行われた式典では、福祉事業などに功績のあった5人の方々に、町長から感謝状と記念品を贈呈しました。

表彰された方は次のとおりです。

▶福祉事業功労者（敬称略）

- ・湯川 延和（宮城野）
- ・佐藤 コウ子（仙石原）
- ・谷亀 芳子（仙石原）
- ・安藤 道宣（元箱根）
- ・菅井 光恵（箱根）

コミュニティの輪 ～人と人を繋ぐ架け橋～

はこねのね

▶活動内容 社会教育センターで小学校低学年から70代まで幅広い年齢層で和気あいあいと楽しく練習しています。

曲目はクラシックからポピュラーまで、自分たちが演奏してみたい曲を先生と話し合っています。

年に2回、二ノ平の社会教育センターで開催される「明星展」で発表することが、みんなの大きなモチベーションになっています。

▶活動日 毎週 水・土・日

▶活動場所 社会教育センター

▶問い合わせ先 渡邊 修 ☎080-7820-3360

▶メッセージ このサークルは2012年に箱根在住のバイオリニスト・岡田清香先生が「箱根に音楽の輪を根付かせよう」と立ち上げました。

最初は3人での活動でしたが今では9人となり、とても賑やかで温かい雰囲気のサークルです。

「バイオリンを弾いてみたいけれど触ったことがない…」という方でも大歓迎！楽譜を読めなくても、ゼロからのスタートでも心配いりません。

いつでも見学や体験を受け付けていますので、まずは一度お気軽に遊びに来てください。お待ちしております。



「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



箱根町
公式LINE
登録はこちらから



マチを好きに
なるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

